

さいたま市民医療センター 4階南病棟に入院し、 心電図モニターを装着される方へ

心電図モニターのアラームに起因する医療事故報道は、今も後を絶ちません。この対策として、心電図モニターのアラームを、看護師が持つモバイル端末に通知するシステムが提案・導入されつつあります。しかし、このようなシステムが本当に医療安全や業務効率の向上に寄与するのか、医療スタッフのワークフローに基づいた評価はあまりなく、その効果は明らかとは言えません。

当院でも、患者さんの状態や治療の経過を観察するため、心電図モニターを装着する場合があります。上記システムの有効性についての研究を行っております。

[研究課題] 病棟におけるアラーム配信システムの実用性検証

[研究機関名及び研究責任者氏名]

この研究が行われる機関と研究責任者は、次に示す通りです。

研究機関	さいたま市民医療センター
研究責任者	臨床工学科科長 富永あや子
役割	アラーム配信システムを試用し、その効果と課題を評価

[共同研究機関]

研究機関	東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科茨城地域医療学講座 教授 石田 岳史
役割	研究デザインのアドバイス
研究機関	日本光電工業株式会社 事業戦略統括部 ITS・DHS 企画部企画二課 リーダー 寺井 久珠
役割	アラーム配信システムを貸与し、その導入・運用の支援 データ収集およびデータ分析の支援

[研究期間]

申請が許可されてから、2025年3月31日までを予定しています。

[対象となる方]

上記期間中 4階南病棟に入院し、心電図モニターを装着する方と 4階南病棟に勤務する看護師が対象になります。

[研究の目的]

本研究では、心電図モニターのアラームを、アラーム配信システムを介して医療スタ

ップに通知し、どのアラームを誰にどのように通知すれば臨床現場の医療安全や業務効率の向上に寄与するか検証いたします。

[研究の方法]

4 階南病棟に心電図モニターのアラームを配信するシステムを設置します。心電図モニターのアラームに対応する病棟看護師が、アラームを配信するシステムの携帯端末を保持しながら業務を行い、このシステムの導入前後で効果と影響を比較いたします。

[個人情報の保護]

本研究では、患者さんの個人情報は収集致しません。本研究で得られるアラーム発生状況から通常業務で収集される患者さんの個人情報を閲覧する場合がありますが、研究結果に採用する場合は、全て特定の個人を識別できない情報にして記録いたします。

本研究では、研究に参加した看護師を特定できる以下のデータを収集します。研究終了後もこれらの結果を保持する場合には、特定の個人を識別できない形で保持いたします。

- アラーム通知および対応の記録
- アンケート結果

本研究のために、ご自分のデータを使用してほしい場合は、主治医にお伝えいただくか、下記の問い合わせ先に 2025 年 3 月 31 日までにご連絡ください。ご連絡をいただかなかった場合は、ご了承いただいたものとさせていただきます。

この研究に関する費用は、日本光電工業株式会社の資金提供により実施します。資金の提供を受けるにあたり、共同研究契約書を締結いたします。

本研究において、患者さん、看護師への謝金はありません。

[問い合わせ先]

さいたま市民医療センター 臨床工学科 富永 あや子

住所 〒331-0054

さいたま市西区島根 299-1

電話 048-626-0011

2024 年 5 月